

平成19年度一般会計当初予算の特徴

平成19年2月

1. 財政危機の中にあっても、県民との協働を進めながら、将来に向けて、誇りと希望を持って暮らすことのできる「県づくり」を進める予算

- ・ 本県は、平成16年7月の財政危機宣言以降、「財政危機への対応指針」や「行政改革プラン」に基づき、行政のスリム化と聖域を設けない徹底した事務事業の見直しなどに取り組んできました。しかしながら、「三位一体の改革」とそれに続く「歳出・歳入一体改革」などにより、地方交付税などの大幅な削減が続けられる一方、それを補うだけの税収が確保できない本県は、年を追うごとに厳しい財政運営を強いられています。
- ・ 最近の地方税財政をめぐる議論や国の財政状況からみても、こうした財源不足は当面続くことが予想されることから、これまで以上のスピードで行財政改革を進めることで財源不足を補い、県民サービスを確保していかなければなりません。
- ・ 県の将来を見据えた時、若年者の雇用対策や医師の確保対策、あるいは少子化への対応などといった政策課題に関しては、今から最優先で取り組んでおかなければ、将来の県民生活を脅かすことにもなりかねません。
- ・ このため、これまで重点的に取り組んできた4つの重要課題と併せて、こうした課題にこれまで以上に人と予算を集中させることで、県民が誇りと希望をもって暮らすことのできる「県づくり」を進めていきます。
- ・ また、県民生活に直結するサービスや地域経済への影響を、最小限に止めることに配慮するとともに、県民やNPOなどとの協働を前提とした事業やアウトソーシングに関する事業についても、積極的に取り組みました。
- ・ 結果的に、平成19年度の当初予算の規模は、対前年度1.6%（約68億円）マイナスの4,232億2千3百万円となり、8年連続のマイナス予算となりました。

2. 予算編成で重点を置いたポイント

(1) 重点的に取り組むべき政策課題への対応

雇用や医師の確保対策、あるいは少子化対策といった県の将来を見据えた時に、今から最優先で対応しておかなければならない政策課題には、優先的に財源を確保しました。

雇用対策について

若年者の雇用対策（ミスマッチの解消と自立支援）

国の再チャレンジ支援策の活用
企業誘致とアウトソーシングの積極的な推進
建設業の新分野への進出支援と離職者対策
地域資源を活用した雇用の場づくり など

医師の確保対策について
奨学金制度の創設
県内での臨床研修医の確保策 など

少子化対策について
子育て家庭の応援や出会いの場づくり
父子家庭や不妊治療の経済的負担の軽減 など

障害者自立支援法の円滑な運用について
障害福祉サービスの確保と利用者負担の軽減
障害者の就労支援対策 など

花・人・土佐であい博について
「花・人・土佐であい博」の開催準備
牧野植物園開園50周年記念事業との連携 など

その他
「土佐の教育改革」10年の検証に基づく対応
地上デジタル放送の受信対策 など

(2) 4つの重要課題への対応

「産業の振興と雇用の拡大による経済の基盤づくり」をはじめとする4つの重要課題に重点化を図りました。

産業の振興と雇用の拡大による経済の基盤づくり
頑張る企業への総合的な支援
知的財産を活用した競争力の強化
自動車（内装部品）製造企業の集積と研究の支援
環境保全型農業の普及推進
林業事業体の生産性向上の積極的な支援 など

南海地震に備える
県有建築物の耐震化計画の推進
住宅耐震対策の促進
次期防災通信システムの整備

南海地震条例の制定 など

こども、高齢者、障害者が安心して暮らせる地域を創る

小学校4年生への35人学級の導入

子どもたちの安全・安心な居場所づくり

高齢者が地域で安心して暮らしていける「地域ケア整備構想」の策定

障害者の就労環境の整備 など

資源循環型社会の先進地域を目指す

環境先進企業との協働の推進

エコサイクルセンターの設置推進 など

3. 歳出縮減への取り組み

(1) 予算編成方針における見積限度額の設定と「行政改革プラン」の着実な実行

(予算編成方針についてはP.81～P.84 参照)

- 平成19年度の地方財政収支の仮試算によると、地方一般財源の総額は、本年度並が確保される見通しとなっていました。本県では、平成19年度以降も多額の財源不足が見込まれることから、地域経済に配慮しつつ厳しい見積限度額を設定しました。具体的には、義務的経費や必要最小限度の「削減困難経費」を除く各部局が主体的に見積もりを行う部分に関して、経常的経費は対前年度20%、投資的経費は5%マイナスの範囲を限度としました。
- また一方、平成19年度の予算編成では、「行政改革プラン」に基づき、職員定数の削減をはじめ、臨時的な給料の減額や各種手当の見直しなどによる人件費の削減、さらには事務事業の抜本的な見直しなどに取り組むことによって、約57億円の歳出を削減することにしています。(詳細はP.7 参照)

(2) 平成19年度当初予算における歳出の状況

こうした取り組みの結果、歳出の規模を上記1のとおり4,232億円まで抑制しました。経常・投資ごとの状況は、次のとおりとなっています。

経常的経費

区 分	19年度 当初予算 額(億円)	対前年度 増減額 (億円)	増減率 (%)	主な要因
人件費	1,368	9	0.7	定数削減や退職手当の増など
扶助費	107	1	0.6	特定疾患等治療対策費など
公債費	854	46	5.7	財政融資資金の繰上償還など
その他	1,156	3	0.3	身体障害者自立支援法などの経費

				が増加する一方、物件費、貸付金などが減となったため
経常的経費 計	3,485	41	1.2	

投資的経費

区 分	19年度 当初予算 額(億円)	対前年度 増減額 (億円)	増減率 (%)	主な要因
普通建設事業費	721	94	11.5	
うち補助事業費	510	64	11.1	一般公共事業のH18への前倒しによる減など
うち単独事業費	211	30	12.4	連続立体交差事業の減など
災害復旧事業費	26	15	37.0	災害の発生が少なかったため
投資的経費 計	747	109	12.7	

4 国の地方財政計画と大幅な財源不足への対応

(1) 平成19年度の地方財政計画と本県への影響

- 平成19年度の地方財政計画では、「基本方針2006」に沿って給与関係経費や地方単独事業費が削減されるなど、歳出規模が厳しく抑制される一方で、地方が自主的に使い道を決めることのできる一般財源()の総額は、前年度と同程度の規模が確保されることになりました。

地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金等の合計

- しかしながら、これは全国的に景気が回復するなか、地方税の大幅な増収を前提にしたものであり、一方で本県の財源の約4割を占める地方交付税(臨時財政対策債を含む。)は地方全体でマイナス5.2%となっています。このことは、県税収入の大幅な伸びが見込めない本県にとっては、大変厳しい状況であるといえます。

(2) 本県の歳入の見通し

地方交付税などの縮減

- 地方交付税は、社会保障関係経費や退職手当などの自然増が見込まれる一方で、「基本方針2006」に沿って給与関係経費や地方単独事業費などの行政需要が厳しく抑制され、地方交付税の不足を補うために発行が認められる臨時財政対策債の発行可能額と合わせて5.2%のマイナスになっています。
- 本県分では、地方交付税が平成18年度に比べて0.2%(3億円)伸びていますが、臨時財政対策債が9.6%(約21億円)減りますので両方を

合わせた実質的な地方交付税の総額では、全国のマイナス5.2%に比べ減少幅は小さくなるものの、0.9%（約18億円）のマイナスを見込んでいます。

県税収入の低迷（所得譲与税の廃止に伴う税源移譲分を含む）

- ・ 景気回復の影響などから法人事業税（27.6%）、法人県民税（9.1%）に伸びが見込まれるものの、自動車税、軽油引取税などは逆に減少が見込まれます。
- ・ また、平成19年度は、「三位一体の改革」に伴い措置されていた所得譲与税が廃止され、所得税から個人県民税に本格的な税源移譲が行われることから、それに伴う影響分を含むトータルでは、対前年度0.9%（約6億円）のマイナスとなり、全国の伸び6.5%には及ばない状況です。

特定財源の減少

- ・ 普通建設事業費の抑制などに伴い、県債（一般財源となる臨時財政対策債を除く）は対前年度10.2%（約39億円）、国庫支出金は6.6%（約38億円）のマイナスとなりました。

（3）財源不足額への対応

平成18年度2月補正予算での対応

- ・ 平成18年度の当初予算では、153億円もの財源不足に対して、家計で言えば貯金に当たる財政調整的な基金を67億円取り崩すことや、赤字を埋める性格を有する県債である行政改革推進債（ ）など86億円の起債（借金）の上積みで対応することとしていました。

数値目標を設定して行政改革や財政健全化に取り組む地方公共団体が、将来の財政負担の軽減が見込まれる範囲内で発行できるもの。

- ・ しかしながら、その後の法人事業税など県税収入の増（約31億円）や前年度からの決算剰余金（約32億円）などで財源が確保されたことにより、予定していた財政調整的な基金の取り崩し（約55億円）を、見送ることが可能となりました。
- ・ 一方、平成19年度の当初予算においては、200億円を超える財源不足が見込まれる事態となっており、今回、同時に提案します平成18年度の2月補正予算では、可能な限り歳出を減額することと併せて平成19年度当初予算の歳出の一部を前倒しすることとしています。

平成19年度当初予算での対応

- ・ 「行政改革プラン」や「財政危機への対応指針」を踏まえ、事務事業の見直しや厳しい見積限度額を設定することにより歳出の圧縮を行いました。臨時財政対策債の減少に加え、所得譲与税の廃止に伴う個人県民税への税源移譲の影響などから、平成19年度の当初予算では、なお一般財源が192

億円あまり不足する状況です。

- ・ そのため、次のような緊急的な措置を取ることで、この財源不足に対応することにしています。

ア．財政調整基金の取り崩し	51億円
イ．減債基金（ルール外）の取り崩し	67億円
ウ．行政改革推進債の発行	29億円
エ．退職手当債の発行	46億円

- ・ また、財政運営が非常に厳しい状況の予想される平成20年度～22年度にかけての公債費負担を軽減することを目的として、金利負担が免除される財政融資資金の繰上償還（約31億円を計上）を実施することにしました。